

ESGへの取組み方針

東邦銀行グループは、持続可能な開発目標（SDGs）（注）の達成に向けて、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めていきます。

「とうほうSDGs宣言」に基づき、TSUBASAアライアンスにより結集した知見も活用しながら地域の社会・環境課題に取り組んでいきます。

（注）SDGs（エス・ディー・ジーズ Sustainable Development Goals）

SDGsとは、2015年「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」のなかで、人間、地球および繁栄のための行動計画として掲げられた17の目標と169のターゲットからなるもの。2030年までに各国はこの目標を達成するよう行動をとることが求められている。目標は、貧困や飢餓などの社会的課題や、環境、ジェンダー平等、エネルギー、労働環境等の問題の解決を掲げている。

1. 環境問題への取組み（環境（Environment））

[基本的考え方]

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

[具体的行動]

（1）省資源、省エネルギー、リサイクル活動の推進

省資源・省エネルギー・リサイクル活動の推進により、環境負荷の低減に努め、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けた取組みを行います。

（2）環境保全に寄与する金融商品・サービスの提供

銀行自らの事業による環境負荷の低減にとどまらず、環境保全に寄与する金融商品や金融サービスの開発・提供等に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供社会（社会（S o c i a l））

[基本的考え方]

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスを通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。

[具体的行動]

（1）経済活動を支えるインフラとしての機能

経済活動を支える金融仲介機能および決済機能は、持続可能な社会の実現を支える重要な役割を果たすものであり、引き続き一層の充実を図ります。

また、こうした公共性の高い金融インフラを維持するため、災害や事故、テロやサイバー攻撃等の発生に伴って通常の業務が中断した場合に、可能な限り短い時間で業務を再開できるよう、事前に計画・準備を行い、それを継続的に見直すなどの対策を講じます。

（2）お客さまのニーズに応えるとともに、社会的課題の解決につながるような質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かして、多様化するお客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスを提供していくことにより、お客さまの利便性向上を図り、満足を獲得できるように努めます。あわせて、持続可能な社会の実現と社会的課題の解決に資する金融サービスの提供にも努めます。

（3）障がい者や高齢者への配慮

銀行の施設やサービスのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進めるなど、障がい者や高齢者を含めたすべての人が利用しやすい施設やサービスを提供するよう努めます。

3. 社会参画と発展への貢献（社会（S o c i a l））

[基本的考え方]

銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

[具体的行動]

（1）社会への貢献

銀行業務は、社会の健全な発展なくして存続できないこと、社会が銀行の存続基盤であることを自覚し、社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たすよう努めます。

(2) NPO・NGO、地域社会等との連携

社会貢献活動を行ううえで、NPO・NGOや地域社会のボランティア団体、行政、公的セクターなどのパートナーと協働することに努めます。

(3) 従業員の自発的な社会参加の支援

従業員等がボランティア活動を通じて地域社会や環境保全活動に貢献できるよう支援制度の導入等、環境整備に努めます。

4. 人権の尊重 (社会 (Social))

[基本的考え方]

すべての人々の人権を尊重します。

[具体的行動]

幅広い視点から人権侵害を無くすための取組みが求められており、国際的に定められた人権を理解し、すべての人々の人権を尊重します。

5. 働き方の改革、従業員の職場環境の充実 (社会 (Social))

[基本的考え方]

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

[具体的行動]

(1) 従業員の人権の尊重、快適な職場環境の確保等

従業員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な職場を確保し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場における不当な取扱いや差別を防止するための措置を講じます。

(2) 能力を最大限発揮できる職場づくり

従業員一人ひとりが個性や創造性を活かしながら、その能力を最大限発揮することができるよう、従業員のキャリア形成や能力開発を支援するとともに、雇用管理や処遇等の公正に努めます。

(3) 仕事と家庭の両立の支援

少子高齢化の進展に鑑み、出産・育児・介護に携わる従業員の負担を極力軽減するため、支援制度の充実に努めます。また、従業員一人ひとりが仕事のやりがい、生きがいを実感でき、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について自ら希望するバランスで展開できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築します。

6. 社会とのコミュニケーション（ガバナンス（Governance））

[基本的考え方]

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保できるよう、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

[具体的行動]

（1）銀行のディスクロージャーの重要性

銀行は、公共的使命を有していることに鑑み、株主・投資家はもとより社会全般から、広く理解と信頼を得られるよう努めます。

経営情報を公正に開示し、市場やお客さまの選択や判断を仰ぐことで、社会からの理解と信頼の確保に資するとともに、経営の健全性確保に向けての自浄能力を高めていきます。また、経営情報など財務面の情報開示のみならず、社会的側面や環境的側面に関わる多様な取組みについても情報開示を積極的に推進し、幅広いステークホルダーの理解を獲得できるよう努めます。

情報の開示にあたっては、関連法令等を遵守するのはもとより、ステークホルダーの合理的な判断にとって重要で信頼性の高い各種の情報を適時適切に伝えるよう努めます。

（2）ステークホルダーの意見の経営への反映

商品やサービスは、社会のニーズに適合した公正で利用価値の高いものとなるよう、お客さまの意見を広く集め、サービスの質的向上に努めます。また、社会や環境への取組みを含め、自らの活動について広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、ステークホルダーの期待や要請を知り、自らのマネジメントに生かします。

ステークホルダーの声を受け止める努力を通じ、厳しい意見も参考にしつつ、様々な角度から客観的に見つめ直し、経営の健全性確保や金融サービスの質的向上に向け、たゆまぬ努力を重ねていきます。

以 上